

大人の風しん予防接種

【問合せ先】 医務感染症課 ☎ 237-2587（予防接種）

☆風しん予防接種に対する助成

生まれてくる子どもを先天性風しん症候群から守るための予防接種です。

任意接種	
対象者	甲府市に住民登録があり、風しん抗体価が低く、次のいずれかに該当する方 ①妊娠を希望している女性 ②妊娠を希望している女性の配偶者又は同居者 ③風しん抗体価の低い妊婦の配偶者又は同居者 ※風しんワクチンを含む予防接種を2回以上受けたことがある方は対象になりません。なお、平成2年4月2日以降に生まれた方は、定期予防接種で2回接種している可能性がありますので、接種履歴をご確認ください。詳しくは、お問い合わせください。
期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
接種場所	甲府市内の指定医療機関（助成券交付時に、市内の指定医療機関一覧をお渡しします。）
公費負担額	・風しんワクチン（3,000円助成） ・麻しん風しん混合（MR）ワクチン（5,000円助成）
申込方法	予防接種を受ける前に 医務感染症課の窓口でお申し込みください。 ※風しん抗体価を確認できる書類を持参してください。 ※過去に風しん助成を受けた方は対象外となります。 なお、風しん抗体価の検査は、健康支援センターで無料で受けられます。P29「風しん抗体検査」をご覧ください。 ※生活保護を受けている方は、全額助成となります。医務感染症課の窓口で手続きをしてください。

大人の定期の予防接種

【問合せ先】 医務感染症課 ☎ 237-2587（予防接種）

大人の予防接種共通事項	
接種場所	山梨県内の指定医療機関 （予診票交付時に、甲府市内の指定医療機関一覧をお渡しします。）
自己負担額	各医療機関が定める接種料金から公費負担額を控除した額
申込について	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度中に対象者に予診票を送付いたします。そちらを持参して各医療機関で予防接種を受けてください。 生活保護を受給している方は全額助成となります。甲府市外の生活保護を受給している方は別途申請が必要となりますので、事前に医務感染症課までお問い合わせください。甲府市の生活保護を受給している方は申請不要です。 予診票をお持ちでない方は、医務感染症課までお問い合わせください。